

2023 年度第 3 回愛知県認知症施策推進会議 議事録

1 開催日時

2024 年 3 月 19 日（火）午後 3 時から午後 4 時 30 分

2 開催場所

三の丸庁舎 8 階 大会議室（オンライン参加あり）

3 出席者

- ・委員総数 17 名中 14 名出席
- ・事務局 介護推進監、地域包括ケア・認知症施策推進室長 ほか

4 議事等

- 1 開会
- 2 挨拶（介護推進監）
- 3 ご本人・ご家族からのご意見等について
- 4 議題
 - ・あいちオレンジタウン推進計画の最終案について
 - ・2024 年度当初予算（認知症施策関係）について

5 報告事項

高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果について

6 閉会

7 委員からの質問・意見

【次第 3 ご本人・ご家族からのご意見等について】

（鷲見会長）

- ご本人の声を聴けることは、非常に貴重な機会である。

【次第 4 議題 あいちオレンジタウン推進計画の最終案について】

（尾之内委員）

- 各自治体で作成している認知症ケアパスについて、県の電話相談窓口の連絡先が掲載されていないことがあるため、計画にある「電話相談窓口を設置している」という部分（資料 3-3 16 ページ）に、電話相談窓口と自治体等の連

携に関する内容を追記いただきたい。

(事務局)

- 計画は、現状とそれに対する目標という構成になっており、只今の意見については、20 ページに、2026 年度までの取組として、「電話相談を実施するとともに、市町村等関係機関との連携を図る」旨を記載している。

(横田委員)

- 幸田町は、チームオレンジを整備できていないので、県の計画の KPI を踏まえ、町としてもしっかりと取り組んでいきたい。

【議題 2024 年度当初予算（認知症施策関係）について】

(尾之内委員)

- 「認知症の人にやさしい企業サポーター養成事業」について、予算額も大きいですが、取組内容を具体的に教えていただきたい。

(事務局)

- 「認知症の人にやさしい企業サポーターONE アクション研修」の新たな研修プログラムを開発するもので、内容としては、企業の方に、認知症の方の生活での困り事やニーズを知っていただき、自社で何ができるかを考えるきっかけとなるようなものを考えている。
- 2022 年度から 2023 年度に企業と連携して実施したモデル事業のプロセスを参考に、階段の高さが分からない、鍵穴に鍵を上手く挿せないといった認知機能の障害から起こる生活の困り事を踏まえ、自社の商品やサービスを、より使いやすいものにできるのではないかと考えていただくきっかけになるものができたらと考えている。
- さらに、市町村等の協力を得て、ご本人と企業が交流する場を設け、ご本人の声を直接聴いたり、一緒に店の中を歩く機会など、本人を知ることが大切であるという内容もプログラムの中に入れていきたい。
- また、プログラムの開発に併せて、開発したプログラムの試行や周知に関するセミナーを検討している。
- 主な経費としては、セミナーの開催費、本人や専門家へのヒアリング等の経費、プログラム考案に係る人件費相当等を積み上げたものとなる。

(平川委員)

- ご本人の声を聴いていくことは非常に大事なことであり、あいち健康プラ

ザでは、通いの場の活動を広げている。

- ご本人へのインタビューについては、内容があまり分析できていないものが多いと感じている。ご本人の話を聴いても、感想程度の分析になっているものがあり、非常にもったいないと思う。
- あいち健康プラザでは、インタビューデータを分析する専門チームを作っている。データをいただければ、より専門的な分析ができると思うので、是非活用いただきたい。

(鷺見会長)

- 「地域資源との連携の推進」について、これまでの研修はそれぞれの職種やチームによる縦割りになっており、それも大事だが、地域特性に応じた面での研修は非常にいいプランだと思う。
- こうした研修を国も考えているようだが、国に先駆け、県が取り組むことは非常にいいことであるし、様々な意見が集約できると思うので、是非進めていただきたい。
- 来年度どのように実施するかなど具体的なアイデアはあるか。

(事務局)

- 現時点での案だが、市町村の規模別での開催を考えている。詳細はこれから検討していくが、行政だけの参加だと地域全体のことを考えていくことは難しいので、各市町村の行政、認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員の方には、合同で参加いただきたい。
- 研修の具体的な構成については、異なる地域や立場の方と話をするようなグループワークを設け、自分の取組などを客観的に振り返ったうえで、各市町村別に集まり、自分の地域での取組を考えるグループワークを実施するという2段階の構成を考えている。
- あくまで現時点での案であり、最初に話題提供を兼ねた事例報告や、違う形でのグループワークなど、詳細はこれから考えていきたい。

(鷺見会長)

- 家族介護支援・災害時支援について、グループホームで起こる出来事は一般の家でも起こりうるので、グループホームを対象に実施したモデル事業の結果が非常に重要だと思う。モデル事業の結果について、市町村や県民に広く知らせるための取組はあるか。

(事務局)

- 2021年度から2022年度の2年間で、グループホームを対象にモデル事業を実施し、それぞれのグループホームで防災マニュアルを作成した。
- モデル事業の成果については、今年度の8月末に、報告会を開催し、県内のグループホームの方にも参加いただいた。モデル事業の取組内容の報告とともに、施設の構造や立地、利用者数の違いなど、各施設での備えを考えるきっかけ作りとなるよう「ドタバタ・イベント法」を活用したグループワークを体験いただいた。
- また、モデル事業で作成された防災マニュアルについては、モデル事業の取組内容と併せて、県のホームページで紹介している。

(鷺見会長)

- 2025年度に手引きができるということだが、災害はいつ起こるかわからないので、これまでの情報も随時出していけるとよい。

(加知委員)

- 今年度の認知症介護指導者養成研修は、途中辞退者が1名いたが、公費で2名、自費で2名受講しており、また介護指導者フォローアップ研修は、2名受講した。この実績を踏まえると、研修に対するニーズはあると思う。来年度予算での対応は難しいと思うが、再来年度以降はそういった点も考えていただければと思う。
- 来年度の認知症介護指導者養成研修は、定員は減らさず、3回の開催を2回とする予定となっている。その状況もみつつ、今後の予算等を考慮いただけるとありがたい。
- 若年性認知症総合支援センターについて、若年性認知症支援コーディネーターの増員はありがたい。センターとして、多岐に渡る業務をしっかりと実施できるよう取り組んでいく。

(鷺見会長)

- 若年性認知症は、一般的な認知症と比較すると少ないが、特別な対応を必要とすることが多い。相談件数が増加しており、若年性認知症支援コーディネーターの役割が非常に大きい。

(尾之内委員)

- 認知症を終末期の看取りまで考えると、今の取組は前半3分の1ぐらいが中心になっていると感じている。それは大事なことだが、終末期までの取組も

広がっていくとよい。

- 単身世帯の増加により、財産に関するトラブルや身元保証の問題等が発生している。成年後見制度の見直しが進められているが、それだけでは不十分な点もあるので、もっと早い段階から単身世帯の方が安心できる施策を考えていかなければならないと思う。
- 最近、金融機関等から、家族信託を強く勧められるケースが増えているが、家族は制度利用について判断するための情報が不十分であることも多い。

(相川委員)

- 単身世帯や 8050 問題への対策について、対象となる予算を教えてください。

(事務局)

- 来年度から市民後見人養成研修を開催するが、成年後見制度の中で市民後見人を増やしていくことは難しいと感じている。この研修では、できるだけ地域でできることを、地域で支え合ってやっていくという観点から、幅広く地域で活躍いただける人材を養成していきたいと考えている。多くの人に受講いただき、機運醸成を図りたい。
- 身元保証の問題については、国や県でも所管が明確になっていないが、今後、国が作成するガイドラインの状況も注視しながら、県においても、部局横断的に対応していくための検討をしていきたい。

以上